



第 198 号

令和 6 年 10 月 1 日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<https://www.ttaota.com/>

価格転嫁率と現場

帝国データバンクが実施した価格転嫁に関する企業調査によると、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率」は過去最高の44.9%となった。一方で「全く転嫁できない」企業の割合は1割を超えている。価格転嫁率とは、コストが100円上昇した場合に販売価格に反映できている割合を示す指標である。2024年2月に実施した前回調査(40.6%)より4.3円転嫁が進んだものの、100円のコスト増に対して44.9円しか価格転嫁ができておらず、依然として5割強のコストを企業が負担する状態が続いている。

業種別に見ると、「化学品卸売」(65.0%)、「鉄鋼・非鉄・鋳業製品卸売」(63.0%)は6割を超える高水準だが、一般病院や老人福祉事業といった「医療・福祉・保健衛生」が2割を下回り、「娯楽サービス」(21.7%)、「金

融」(25.8%)、「農林・水産」(27.3%)が低水準となった。我々「運輸・倉庫」は2022年12月の20.0%、2023年7月の26.2%、前回調査では27.8%と2割台にとどまっていたが、34.9%と3割台に達した。物流の2024年問題の後押しもあり、取引先との交渉がスムーズになったといわれている。

はたして、そうだろうか？我々が担っている企業間輸送における2024年問題への対策は、ドライバーの長時間労働の是正よりも何よりも、まず賃金の保障である。バブルの頃は「ブルーカラーの花形」と言われたトラックドライバーだが、労働時間は長いまま、今や全産業平均よりも低い給与水準となっている。我々中小企業は、荷主に理解を深めてもらいつつ、粘り強く交渉し続けなければならない。



『標準的運賃』の届出はお済みですか!!

トラックドライバーの労働条件改善のために告示された制度です
トラック運送業界の根幹となる人材獲得を後手に回さない為にも
2024年10月1日より最低賃金も50円上がりました！
荷役の対価等も加算して陸運支局に提出し取引先と適正運賃交渉を！



道路貨物運送業者の倒産増加

2023年12月中旬、私は法律事務所にいた。会社をたたむ相談の為だ。このままの売上与コロナ融資返済がかさめば2024年問題を迎える前に力尽きるのは想像するに難しくない状況だった。社員からの「もう一度取引先と値上交渉をして駄目なら」という言葉に目が覚めて、売上65%を占める元請運送会社と再度交渉の末、数年振りに今年4月から見直しが決定し、今こうして存続するに至っている。帝国データバンクによると2024年上半年1月～6月の道路貨物運送業者の倒産件数は186件。前年同期の133件から39.8%増となり、4年連続で増加しているという。このままのペースで推移するとリーマンショック直後、年間最多となった2009年の374件を上回る可能性がある。一方、負債額を1社あたりに換算すると1億未満の小規模な業者が54.8%を占めており、まさに弊社のような事業者が窮地に陥っているのだろう。倒産要因としては

燃料価格の高騰と人手不足（人件費負担）。庸車コストの増加やコロナ後、荷動きが回復し増車するも部品等の値上げで高額となり、車両リース料や借入金返済等、金融負債が負担となっている。下半期も引続き道路貨物運送事業者の倒産は高水準で推移すると予想されている。だが輸送量の需給は矢野経済研究所によると今後大きな増減はなく、それに対しドライバーの供給可能量は減少し商機は大きくなる。『仕事はあるが人がいない』同じ悩みを持つ運送会社がほとんどだろう。人を増やさず売上を伸ばすのは容易ではないが、トラック協会の講習会等で顔を合わせ雑談の中で自社では隙間時間だった枠の丁度良い仕事を頂くこともある。同業との協力体制も今後はもっと必要になってくるだろう。運送のプロの集まりの場に出向くのも売上向上の一策と、悩み多き経営者の一人としてお勧めする次第である。

支部取扱許認可届出事案件数

令和6年7月～9月

◆令和6年7月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	7件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

◆令和6年8月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	7件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

◆令和6年9月

1. 許可関係	0件
2. 事業報告(実績報告含む)	7件
3. 届出事項の変更	5件
4. 労基関係	0件
5. その他	0件

「無事帰る」ために

池上警察署交通課長 齋藤 記 央

東京都トラック協会大田支部の皆様には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、今年はいわゆる「2024年問題」と言われ、運転手の人手不足等が懸念されています。その問題を解消すべく、自動車メーカーでは普通免許でも運転できる貨物車を販売したり、物流専門の自動輸送の実験が行われるなど、物流業界には今まさに変革が起きようとしています。

そうした中、今年5月、群馬県伊勢崎市の国道17号で飲酒運転の貨物車が対向車線にはみ出して乗用車に接触し、その車に乗っていた親子三人が死亡するという交通事故が発生しました。一部報道では、運転手は、会社での運行前のアルコールチェックを受けた後に飲酒して運転し、事故を起こしたと伝えられています。

こうした飲酒運転の根絶を図るべく、各方面において様々に努力を重ねられていると思いますが、当署では、あらゆる機会を通じて、貨物車の運転手さんにチラシやグッズを配付するなどして交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の高揚に努めています。

運転手さんからは「ありがとう。事故に気をつけて運転するよ。」といった声をいただ

くほか、先述のような重大事故があると大きく報道されることで「また、トラックの事故かと思われるのが、とても悔しい。」との声も聴こえてきます。

交通事故防止のためには警察の力だけでは足りず、官民一体となった継続的な取組が求められます。運転者さん一人一人がおもいやり、ゆずりあいの気持ちを持って安全運転に努めていただくことや、機会あるごとに従業員に交通安全教育を行うなどの取組も必要です。

物流を取り巻く環境が変化したとしても、交通事故防止のための取組は継続して行うことが重要であり、「無事帰る」は、物流ドライバーさんとその家族、会社や関係者の方にとって変わらぬ想いです。

トラック協会の皆様におかれましては、これまで培われた豊富な知識と経験を生かして、引き続き交通事故防止にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



大田労働基準監督署からのお知らせ

- 1 「第75回全国労働衛生週間」が実施されます。
 - (1) 期間 令和6年10月1日～7日(準備期間 令和6年9月1日～30日)
 - (2) スローガン 「推してます みんな笑顔の 健康職場」
 - (3) 実施要綱では、過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する重点事項として、
 - ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び勤務間インターバル制度の導入など労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - ② 事業者による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明
 - ③ 労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底
 - ④ 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底
 - ⑤ 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用が挙げられています。

令和6年4月1日より自動車運転の業務についても時間外労働の上限規制が適用され、かつ、改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)が適用となりました。全国労働衛生週間の機会に、労働時間管理の見直しをお願いします。また、「トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター(0120-763-420 受付時間 平日9時～17時)」では無料で相談対応しており、専用のポータルサイトではトラック運転者の長時間労働改善に向けた様々な情報を発信しておりますので、是非ご活用ください。

- 2 東京都最低賃金の改正について

東京都最低賃金は令和6年10月1日から時間額1,113円から50円引き上げられ、**時間額1,163円**となり、都内で働く全ての労働者に適用されることとなりました。

なお、賃金引上げ・生産性向上のために中小企業を支援する助成金制度として、事業場内で最も低い賃金の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等にその費用の一部を助成する制度である「**業務改善助成金**」があります。

制度の詳細や申請方法については、ウェブサイトのほか、業務改善助成金コールセンター(0120-366-440 受付時間 平日8時30分～17時15分)までお問い合わせいただき、是非ご活用ください。

トラック運転者の長時間労働改善
に向けたポータルサイト



厚生労働省ウェブサイト
「業務改善助成金」



経済展望

日本経済は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費は持ち直しに足踏みがみられる。賃金について、6月は夏季ボーナスを含む特別給与が高い伸びとなったことから、実質賃金は27か月ぶりの前年比プラスとなった。生産は、一進一退ながら弱含み。ただし、在庫循環図では在庫調整段階から回復段階にシフトしつつある。企業物価は、円安による輸入物価上昇の影響から再び上昇傾向。また、消費者物価は2%を上回る上昇が続く。

(為替及び金融環境)

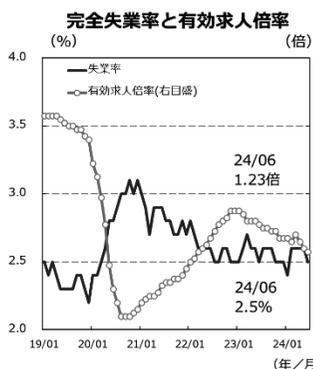
ドル円は7月に一時160円を超える円安となったものの、8月には140円台半ばまで円高方向へ推移。日経平均株価は日銀の利上げの影響などを受け乱高下。金利について、7月末の日銀による利上げの影響を受け、3ヶ月TIBORは8月上旬に0.4%を上回った。

(まとめ)

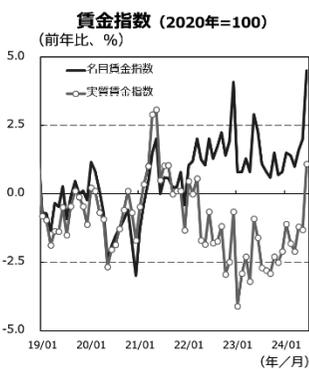
日本経済は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。

ただし、欧米や中国などの海外景気の下振れは、日本の景気を下押しするリスクとなっています。

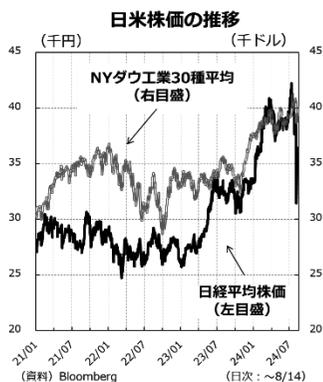
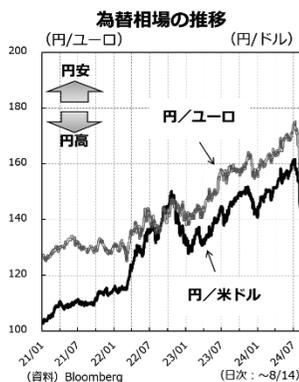
本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。



(注) 季節調整値。
(資料) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」



(注) 事業所規模5人以上。
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」





新物流2法の一部改正

現在注目されている1つに、物資流通効率化法と貨物自動車運送事業法の一部改正があります。新物流2法ともいわれる『物資流通効率化法及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法案』が可決成立しました。

物資流通効率化法は、

- 荷主、物流事業者に対し、物流効率化の為に取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定。
 - 上記の荷主、物流事業者の取組状況について、国が判断基準に基づき指導・助言・調査・公表を実施。
 - 一定規模以上の事業者を特定事業者として指定し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付け、中長期計画に基づく取組の実施状況が不十分な場合、勧告・命令を実施。
 - 特定事業者のうち荷主には物流統括責任者の選任を義務付ける。
- 貨物自動車運送事業法の一部改正は、
- 元請事業者に対し実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付ける。
 - 運送契約の締結等の際して、提供する役務の内容やその対価（付帯業務料、燃料サーチャージ等を含む）等について記載した書面による交付等を義務付ける。
 - 他の事業者の運送の利用（＝下請けに出す行為）の適性化について努力義務を課すとともに、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する管理規定の作成、責任者の選任を義務付ける。

- 軽トラック事業者に対し、必要な法令等の知識を担保するための管理者選任と講習受講、国交大臣への事故報告を義務付ける。
- 国交省HPにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る事故報告・安全確保命令に関する情報等を追加。（広報トラック5月1日号から）

平成29年に標準運送約款改正で付帯業務も料金を収受出来る事になり、その後令和2年には標準的な運賃の告示、令和5年7月から、トラックGメンが荷主元請事業者への是正指導（主に長時間の荷待ち、運賃料金の不当な据え置き等）に対して是正指導を行ってきました。

運送業界の2024年問題を乗り越えようとする業界と国との連携の賜物と言えるでしょう。まさに物流業者の生き残りにかかわる規制です。支部総会で前東ト協会長が言われた認可運賃から届け出運賃そして標準的運賃へ、規制から規制緩和へ、そして再度規制へと進んできた訳です。

5月14日首都高美女木ジャンクションにてトラックが渋滞の列に突っ込み、3人死亡。同日、首都高湾岸線、3台衝突事故、1人死亡、トラック運転手逮捕のニュースが流れました。政府国土交通省としては事故を減少させるためにもこの規制を重要視しているといえるでしょう。今後の業界の飛躍を期待したいところです。

※※ 業 務 日 誌 ※※

6/1	大森分会 (OGC)	8/15	大田区 (「花火の祭典」協賛)
6/3	大森分会 (役員会議)	8/20	東ト協 (第2回 防災 I P無線定期通信訓練)
6/8	女性部 (通常総会)	8/20	東ト協政治連盟 平将明 (国政報告会)
6/11	支部 理事会 (06-02)・臨時総会	8/22	広報・情報委員会 (06-03)
6/12	正副支部長会議 (06-03) 会議 web併用	8/22	東ト協 (第2回 総務委員会) web併用
6/12	陸運関係功労者表彰 支局長	8/27	青年部 (幹事会) & フェスタ委員会
6/13	広報・情報委員会 (06-02)	9/2	東ト協政治連盟 松原仁 (育成就労について)
6/17	東ト協 (通常総会、懇親会) web併用	9/3	東ト協トラックフェスタTOKYO2024 説明会
6/18	運輸安全委員会 (06-01)	9/4	支部 運行管理者指導講習 一般講習 開催
6/18	城南運送事業協同組合 通常総会	9/5	東ト協 (第2回 運輸安全委員会) web併用
6/20	労務厚生委員会 塩飴 (タブレット) 配布 袋詰め	9/6	女性部 (池上警察 懇談会)
6/21	陸運関係功労者表彰 局長	9/9	運輸安全委員会 (06-03) 開催及び一斉街 頭ノベルティ袋詰めについて
6/25	青年部 (幹事会)	9/10	蒲田分会 (運転者講習会)
6/26	東ト協 (理事会) web併用	9/11	池上分会 (運転者講習会)
7/11	正副支部長会議 (06-04) 会議 web併用	9/12	正副支部長会議 (06-06) 会議 web併用
7/17	大森分会 (役員会議)	9/12	大森分会 (運転者講習会)
7/23	東ト協 トラックフェスタTOKYO2024 支部説明会	9/13	女性部 (蒲田警察 懇談会)
7/23	青年部 (幹事会) & フェスタ委員会	9/13	広報・情報委員会 (06-04)
7/24	東ト協政治連盟 (自民党大田区議会 懇談会)	9/13	東ト協 (第1回 経営教育委員会) web併用
7/24	東ト協政治連盟 (公明党大田区議会 懇談会)	9/15	東ト協 トラックフェスタTOKYO2024 (代々木公園)
7/24	東ト協 (第1回 労務厚生委員会) web併用	9/18	女性部 (大森警察 懇談会)
7/26	東ト協 事務長会議・幹事会	9/18	青年部 (幹事会) & フェスタ委員会
7/27	青年部 (献血活動)	9/19	関ト協 (事業者大会) 千葉
7/29	東ト協 (チャリティーゴルフ第1回実行委 員会) web併用	9/20	女性部 (田園調布警察 懇談会)
8/5	東ト協 (第1回 税制金融委員会) web併用	9/20	女性部 (池上警察 懇談会)
8/6	東ト協 (第1回 運輸安全委員会) web併用	9/20	田園調布分会 (運転者講習会)
8/6	運輸安全委員会 (06-02)	9/21-30	全国交通安全運動
8/7	青年部 (幹事会) & フェスタ委員会	9/24	池上分会 (街頭活動) 100交差点
8/7	東ト協 (第1回 物流政策委員会) web併用	9/25	大森分会 (トラックストップ作戦)
8/8	正副支部長会議 (06-05) 会議 web併用	9/26	東ト協 (統一街頭活動) 大森警察管内
8/8	東ト協 (第2回 広報・情報委員会) web 併用	9/30	大森分会 (交通安全活動)



大森分会



この号をお読みのころは、今年のくそ暑い夏の暑さもひと段落し、夏物をしまい少し早めの冬服の準備をしていることと思います。

今年は、4年に一度のフランス、パリオリンピック、パラリンピックが行われました。自分は前回の東京大会よりおしゃれで洗練された、開会式を楽しみに眠い目をこすりながら見ていました。何ですか、あの下品な開会式は、あれでは、最後のセリーヌ・ディオンの愛の賛歌が浮かばれないと感じてしまいました。また審判やレフリーの拙い進行のため、試合が面白くなってしまいました。3年間厳しい準備をしてきた、選手がかわいそうです。また選手村、食事などにも多くの不満が出ていました。最後にチップの方についてのアンケートもいただけませんでした。次回ロサンゼルスオリンピックにいろいろ期待をしたいものです。

またこの夏には、のろのろ台風10号にヤキモキさせられました。最初は、日本をかすってどこかに行くはずだったのが、ゆっくり動きすぎて日本に上陸、大変な被害は出さなかったもののけっこうな迷惑をかけられました。かくいう自分もゴルフでは、後半大雨のために打ち切り、出張に至っても東名高速、新東名高速通行止めのひどい目にありました。久しぶりの大阪だったので、中央高速を忘れていました。

さて大森分会7月から9月までの活動報告と、10月の予定を少し。7月17日に蒲田にて、役員会がありました。8月は酷暑と旧盆

のため活動はなしでした。9月に入り、まったく涼しくなりません、12日大森スポーツセンターにおいて、秋の全国交通安全運動に先がけて運転者講習会を行いました。92名の参加があり、大変盛況に行われました。21日は秋の全国交通安全運動が始まりました。25日には京浜トラックターミナルにてトラックストップ作戦を、30日には、磐井神社に於きまして交通安全啓蒙活動を行いました。

10月の予定ですが、9日都南運送（城南島）24日城南運送事業協同組合総合会館（平和島）において、健康診断を行います。皆様早い予約をお願いします。

自民党の党首も決まり総理大臣、内閣も決まり10月より明るい未来が見れると思います。残り3か月頑張らしましょう。

去る4月25日に、甲真運輸株式会社の大浦栄二社長が亡くなりました。私より年が若いのにとても残念なことです。分会に於いてもOGCに於いても大変精力的に働いてくださり、この場におきまして感謝いたします。

田園調布分会



今年の夏（7月～9月）の気温は全国的に平均より高く、観測史上最も熱くなった昨年に匹敵する暑さだそうですが、分会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか？

私の会社の拠点は、大田区、川崎、館林、御殿場、京都とあるのですが、昨夏は館林に行くたびに『さすがは館林！暑さが違うな！』と思っていましたが、今年の館林、京都は東京に比べて、さほど暑さを感じなかったです。

東京は海が近い分、海風で風が吹くと少しは良かった気がしていましたが、今年の東京は異常に暑いと感じています。これも例年より海面水温が高く、東京は海に面した場所なので暑く感じるのでしょうか…。

そして毎年思う事は『地球温暖化』そろそろ本気で全世界の人が地球温暖化について行動に起こさないと手遅れになる…（もうすでに手遅れなのか）と年々焦りを感じています。

先号（7月1日号）が休載のため、4月～9月期の分会活動報告をさせていただきます。

●4月13日（土曜日）午後5時より、学芸大学「鉄板焼きのむら」にて役員会を行いました。

令和6・7年度役員選任の件、分会総会の件、その他の件について議事。

役員会終了後、3月を以って事業休業により協会を脱会された有限会社青山運送の代表 青山 稔さんの慰労会が行われました。

出席役員の他、菊池前支部長にも参加して頂き、長年の労をねぎらいました。

●9月20日（金曜日）午後6時より大田区嶺町特別出張所集会室にて「秋の運転者講習会」を開催。

今後の活動として、直近の10月25日（金曜日）15時～19時に同所に於いて、「秋季定期健康診断」が開催されます。

本年も完全予約制で行われますが、当日来場時には、健康診断申込書（コピー可）・問診書と心電図検査用紙（必ず事前に両方とも必要箇所に記入して下さい!!）を持参し、受診予約時間の5分前に来場して下さい。来場の際には体調確認、感染対策を徹底して頂き、体調不良の場合は受診回避をお願い致します。最後に、長きに渡り、支部、分会、警察関係などの活動に積極的に参加され、分会

活動を牽引して来られた青山さん本当に『お疲れ様でした!』積極的に参加してくれていた青山さんが抜けてしまった事は分会の中でもかなりの痛手です…分会員皆様の積極的な参加をお願い致します。

池上分会



分会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。また、日頃より分会活動へのご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

10月の声を聴いても暑さ厳しい日々が続いているのでしょうか？この文章を書いている9月上旬は、朝晩は多少秋の気配を感じるようになりましたが、日中は真夏同様の暑い日々が連日続いております。

今年の夏を振り返りますと、近年の夏と同様に、全国各地で猛暑日となり、集中豪雨やゲリラ豪雨に見舞われた地域もありました。

また、台風10号接近の際には飛行機や新幹線の運休や、多くの地域で床上浸水や、がけ崩れ等の大きな被害も出ました。

幸い我々の暮らす地域では、大きな被害はありませんでしたが、水や食料の備蓄、避難経路等、再度家族で話し合う機会となったのではないのでしょうか。

また、年々暑くなっている事で、若く健康な人でも熱中症になる危険性があり、家庭や会社でたくさんの声掛けをした夏でもありました。いずれにせよ季節は秋より冬に向かって着実に進行しており、間もなくあの猛暑が懐かしくなる季節になろうとしております。会員の皆様におかれましては猛暑の体力の消耗を癒し、来るべき冬の季節の備えて健康には十二分にお気をつけください。

さて、分会活動報告ですが、9月11日（水）、池上会館にて運転者講習会を実施いたしました。

池上警察署から齋藤記中央交通総務課長、鳥谷峯慶子交通総務課長代理の御二方において頂き交通事故防止への取組みについてのお話がされ、日野自動車の講師の方に人間の特性、安全運転講習のお話を頂きました。

また、令和5年度のセーフティドライバーコンテストで池上分会の受賞者の方々の表彰式を行いました。

講習会終了後、役員会を開催し、秋季研修旅行等の討議が行われました。

9月24日（火）には秋の全国交通安全運動の一環として100交差点一斉街頭配置を行いました。

馬込駅前・松原橋第二・馬込橋・矢口陸橋下の4交差点にて池上警察署の方々と歩行者の安全確保のお手伝いをしました。

今後の予定としましては、10月26日（土）に池上会館において、秋の健康診断を行います。11月には分会研修旅行を予定しております。

蒲田分会



蒲田分会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃より分会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

例年より早く、5月頃から始まった酷暑もようやく終わりが見えてきた今日この頃ではございますが、まだ台風という自然の脅威がございましたので、各会員の皆様におかれましては、来たる自然の脅威に対する備えを万全にしていなければと存じます。

また、詳しい内容はこちらでは割愛させて

いただきますが、10月1日より最低賃金の値上げが実施されます。ベースとなる過去の最低賃金が各都道府県で異なるため、値上げ後の金額も各都道府県ごとで異なります。各都道府県一律で50円の値上げとなります。そのため、東京都では1,113円であったものが、1,163円となりますので、ご注意ください。

さて、蒲田分会の活動報告といたしましては、7月26日（金）に蒲田にて役員会を開催。夏以降の予定について活発な意見交換がなされました。9月10日（火）に産業プラザPiOにて運転者講習会を開催し、秋の全国交通安全運動週間期間中は蒲田警察署の広報車を用いて交通安全啓発活動を実施しました。

既に支部からのお知らせにもあった通り、10月5日（土）には秋の健康診断の初日を産業プラザPiOにて14時より受付開始、10月10日（木）と19日（土）には会場を変え、六郷集会場にて10日16時からと19日14時より受付開始と計3回実施します。毎回同じお願いになり大変恐縮ではございますが、受診者におかれましては問診票等の事前記入をお願いするとともに、指定時間外にお越しいただくことはご遠慮ください。我々以外にも施設を利用している方々の迷惑になりますので、ご自身の指定時間に合わせた時間にご来場ください。また駐車スペースが限られていることもあり、可能な限り公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

最後になりますが、10月以降年末に向けていろいろな分会活動計画を分会長発案で検討しております。普段お目にかかる機会が少ない分会員の皆様にもお会いできることを楽しみに色々な企画を練らせていただいております。現在12月7日（土）開催で企画しておりますので是非振るってご参加ください。

らくがき

『富士山が見える』はよく聞く言葉です。
この夏河口湖に行った時の話です。

知人の車であちこち見物していましたが、知人が『車が故障した。ラジエーターのリザーブタンクの水が沸騰している』と言うので、近くで水を補給する事になりました。近くにあった神社は『北口本宮富士浅間神社』（日本武尊が訪れたと言われる富士山信仰と関わりある神社）で、神社への参道に入ると、とても良い香りがしました。神社本殿の左右に樹齢千年、杉と檜があり、これが良い香りを出していて、近くに上吉田地区の本町通りがあり、この通りの一直線状には富士山が見えます。8月26日27日に行われる火祭りには大松明（高さ約3m下部の直径1m）が70-80本灯されます。以前（江戸時代）この通り沿いには多くの旅籠があり、そこでお祓いを受けて登頂してい

た様でした。お上と旅籠で切手（登山許可証）を発行し、収入源となっていた様です。富士山登頂は江戸幕府の反対を押し切ってまで、行った殿様が居たそうですから、人気があったことが伺われます。登頂する事は、山頂（天国）に行く事になって、地上での罪を清められるという信仰でした。先ほどの切手は当時122文だったそうで、西洋の免罪符に通ずるものがあつたと思いました。登山する外人も多くなった今、目的は違うが、料金を課していたのは今だけでは、なかったという事です。

話しは変わりますが、車の故障は整備工場から『帰り路は上りだけど、道は下りだから水を補給しながら行けば、帰れますよ』の変わったもの言い聞いて帰る事にしました。但し中央高速道が渋滞すると水温計が急激に上がり、走り出すと下がると言った具合でしたが、無事にたどり着く事が出来ました。

支部報告

◎商号・組織および代表者変更

▽変更月7月（大森分会）

社名：トランスネット(株)
代表者：正治 歩 殿

▽変更月7月（蒲田分会）

社名：(株)吉田運輸機構
代表者：吉田勝彦 殿

▽変更月7月（大森分会）

社名：(株)トランスクルー
代表者：福田智也 殿

▽変更月8月（大森分会）

社名：甲真運輸(株)
代表者：吉田勝彦 殿

●慶事

○関東運輸局長 功労者 表彰

- ・西和空輸(株) 西 晃司 様 R6/6/21
- ・(株)日動運輸 塩畑弘之 様 R6/6/21

○東京運輸局支局長

自動車運送事業等運転者 表彰

- ・(株)浅井 1社 3名

○(公社)全日本トラック協会

優秀運転者顕章（金・銀）・従業員

- ・菊池運送(有) 金 1名
- ・トランスネット(株) 銀 3名
- ・(株)日本エアメール 銀 4名
- ・(株)浅井 金 1名
- ・(株)日動運輸 金 1名
- ・(株)アライアンス・コーポレーション 銀 5名
- ・(有)千葉運輸企業 金 5名、銀 5名

活動報告

女性部

今年の猛暑を乗り越えて

日頃より女性部活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

この支部だよりが皆様のお手元に届く頃には、今年の夏の猛暑を忘れさせる爽やかな秋が訪れている事を期待致します。

今年1月1日に能登半島地震が発生しました。地形上の理由もあり復興が遅々として進まず、被災者の皆様の猛暑の中の後かたづけ等ご苦労は計り知れないものがあります。

トラック協会としても個人としても継続的に寄り添い一日も早い復興を応援してまいりましょう。

8月にはパリオリンピック、パラリンピックが開催されました。

開催会場はパリとその周辺に広がり、歴史的な名所や美しい景観が特徴となっています。

私達も良く知っている、セヌ川を船に乗って選手団の入場が行われました。エッフェル塔、凱旋門、ヴェルサイユ宮殿の庭園では馬術競技が行われ、初老ジャパンが1932年ロサンゼルスオリンピックでバロン西が金メダルを獲得して以来92年振りに銅メダルを獲得するという快挙を成し遂げました。今回のオリンピック、パラリンピックでは、初出場の選手が大活躍し日本を大いに元気づけてくれました。

4年後のロサンゼルスオリンピック、パラリンピックでも更なる期待が膨らみます。

秋の全国交通安全運動を前に大田区内5警察署を菊池副会長、谷口支部長、各分会長と訪問し意見交換と花束を贈呈致しました。

今回の意見交換のテーマは「道路交通法の改正」について貴重なご意見をうかがう事が出来ました。

ご同道頂きました皆様には感謝申し上げます。

本部女性部では、10月には一日研修見学会と11月には一泊研修見学会を実施致します。個人ではなかなか見学出来ない場所を東京運輸支局長のお計らいで見学が出来ます。是非、奮ってご参加ください。

9月には代々木公園で東京都トラック協会主催によるトラックフェスタが開催されました。大田支部もブースを出しました。来場の皆様には大好評でした。

女性部も能登半島の名産品の販売のお手伝いをさせて頂きました。

11月2日（土）、3日（日）には、大田フェスタが平和島で開催されます。大田支部、青年部も参加します。

人手が足りません。是非、参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆様にご協力いただいております使用済み切手は、引き続き受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。



活動報告

青年部

平素より青年部の活動に多大なるご協力・ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。秋涼の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のことと存じます。今夏は暑さも突出しておりましたが、台風やゲリラ豪雨による水害など多くの災害が発生しました。災害に遭われた皆様には深くお見舞い申し上げます。

さて、今年も酷暑の7月から秋の恒例大型イベントについてご報告いたします。7月27日(土) JR蒲田駅前 西口広場にて毎年恒例の献血活動を行いました。気温36度越えの猛暑日の中、献血へのご協力のお声掛けをさせていただきました。献血66名(受付数75名)の方にご協力いただきましたことをご報告いたします。長きにわたり毎年様々な企画で出店参加しております「OTAふれあいフェスタ」に於いて11月2日(土)にて献血活動を実施する予定となっております。

今年も11月2日・3日(土・日)開催のOTAふれあいフェスタへ参加が決定してお

ります。今年も競艇場の改修工事にともないまして、11月2日(土)献血活動、11月2・3日(土・日)は昨年同様太陽のエリア平和島プール前にて出展が決まりそうです。昨年は芋煮&玉こんにゃくでしたが、今年は運送トラックに関する遊び広場を提供し、人気のトラック焼きやポップコーン(予定)など多くの方に足を運んでいただけるような催しを行っていきたくと願っておりますので皆様のお力添え、ご協力をお願いいたします。

また同時開催の「夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール」の作品展示及び優秀作品の表彰も同会場にて行われます。

本部の活動予定としまして、東京都トラック協会本部青年部主催のイベントとして10月19日(土)に能登半島被災地視察研修を行います。前日にある全日本トラック協会青年部北信越ブロック大会にも参加していただいても2日間行程となっておりますので、ご興味のある方は事務局に確認をお願いします。

